

会 議 録

会 議 名	第19期小金井市公民館企画実行委員の会議 第12回		
事 務 局	公民館 本館		
開 催 日 時	平成19年 9月 4日(火) 午前10時から正午		
開 催 場 所	公民館本館学習室A		
出 席 委 員	池内委員、遠藤委員、大森委員、片山委員、末包委員、吉池委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	渡辺社会教育主事、和田主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 議題</p> <p>① 第29期公運審について</p> <p>② 第19期企画実行委員について</p> <p>③ 講座・事業の担当について</p> <p>④ 公民館の基本方針討議について</p> <p>⑤ 公民館主催講座について</p> <p>⑥ 「月刊こうみんかん」の原稿について</p>		

<p>会議結果</p>	<p>司会：遠藤委員</p> <p>1 第29期公運審について</p> <p>第29期の公民館運営審議会委員名簿について、別紙1のとおり、委員が決定したことが報告された。</p> <p>末包委員 このなかで、今期から委員になられた方はどなたですか。何期まで連続してかまわないのですか。</p> <p>渡辺 内古閑委員、君塚委員、佐野委員です。三期までです。</p> <p>2 第19期企画実行委員について</p> <p>別紙2の第19期小金井市公民館企画実行委員名簿が配付され、報告された。その後、各委員から自己紹介があった。</p> <p>3 講座・事業の担当について</p> <p>公民館本館の事業・講座の担当について討議し、別紙3のとおり担当が決定した。</p> <p>4 公民館の基本方針討議について</p> <p>末包委員 この文書は、方針ではなく方針づくりの討議のための文書なのですね。なぜ、途中のものを館長に提出するのか、よくわかりません。</p> <p>大森委員 我々には入り込めない部分がありますので、方針を出すのは公運審のほうが良いと思います。企画実行委員は、その出来た方針に沿って講座を企画するのが仕事です。</p> <p>渡辺 公運審だけでなく、企画実行委員と職員あわせて三者で方針をつくるというのが、委員長はじめ公運審の考え方でした。公運審だけでは出来ない、というわけではありません。むしろ、市民参画の制度として、企画実行委員の制度は歴史があり、ぜひ、企画実行委員の方々も方針づくりに加わって欲しい、という考え方であると思います。</p> <p>末包委員 全員が集まると、蜂の巣をつついたような状態になるかもしれません。館ごとに話をまとめ、一人名出すとかで、意見をまとめる方法もあると思います。</p> <p>池内委員 企画実行委員に対して、そういう思いがあるのなら、一度、一堂に会う場を設定する必要があると思います。</p> <p>吉池委員 館で意見がまとまれば、代表だけの参加でもよいです</p>
-------------	---

	<p>が、もし館での討議で意見がまとまらなければ、少数意見の人が参加をすることも認めるべきだと思います。</p> <p>末包委員 方針についてのこういった話し合いは、各館で行っているのですか。</p> <p>渡辺 はい、やっています。</p> <p>末包委員 次回の公運審は9月18日になったとのことですが、そのときに各館の企画実行委員で話された、内容をまとめて報告したらいいと思うのですが。</p> <p>渡辺 ここで、そのことを決定することは出来ませんが提案してみましょう。</p> <p>5 公民館主催講座について</p> <p>和田 男女共同参画講座の準備会の日程は、9月14日午前10時からです。</p> <p>渡辺 成人大学講座の第1回目、ご苦労さまでした。会場は、東京学芸大学ですが、エレベータからの誘導が分かりにくい、という指摘があり、エレベータ前に立って案内しました。</p> <p>平成19年度男女共同参画講座の予算を当てたこどもの人権講座について、委員に別紙4を配布して協力を依頼した。本館の企画実行委員の担当者は、片山委員となった。他の館の希望する企画実行委員へも呼びかけて、5講座の予算で実施を検討します。</p> <p>6 「月刊こうみんかん」の原稿について</p> <p>4面の企画実行委員のコーナーの原稿について、今回は市民講座が終了したこともあり、末包委員に原稿をお願いすることになった。</p> <p>次回の企画実行委員の会議は、10月2日（火）10時から</p>
提出資料	<p>別紙1 小金井市公民館運営審議会名簿（第29期）</p> <p>別紙2 第19期小金井市公民館企画実行委員名簿</p> <p>別紙3 小金井市公民館本館事業分担表</p> <p>別紙4 平成19年度男女共同参画講座によるこどもの人権講座について</p>